

1月下旬

市民税・県民税申告書、確定申告書等を発送します

平成25年度（平成24年分所得）市民税・県民税申告書は、前年度に申告された方へ1月下旬に発送します。

また、平成24年分の所得税確定申告関係書類は、1月下旬に大阪国税局から随時発送されます。消費税確定申告書および青色決算書等も該当される方には同封されています。

★平成23年分の確定申告で、e-Tax（電子申告）を利用された方、国税庁ホームページで申告書を印刷して提出された方には、申告書用紙や確定申告の手引は郵送されませんので、引き続きe-Taxなどを利用し提出してください。



公的年金等を
受給されている方へ
重要なお知らせ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、かつ公的年金等に係る所得（雑所得）以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなります。

ただし、医療費控除などにより所得税の還付を受けるためには、申告書の提出が必要となります。市民税・県民税の申告が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



インターネットを
利用されている方へ

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。当コーナーで作成した申告書等は、お手持ちのプリンタで印刷（モノクロ印刷でも可）して提出できます。また、確定申告書等をインターネットで提出できる、e-Taxをぜひご利用ください。※初めてご利用の場合、開始届出書の提出が必要です。

国税務課 ☎(25)8116

サラリーマン・年金受給者のための事前申告会

サラリーマンで医療費控除などによる還付申告をされる方や、収入が年金のみの方を対象に次のとおり事前申告会を行います。

開催日	会場	開設時間
2月5日（火）	今津東コミュニティセンター	9時30分～12時
2月7日（木）	安曇川公民館	13時～16時

※昨年まで今津税務署主催で開催されていた確定申告説明会は、今年からは開催されませんのでご注意ください。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度が拡大

法律の改正により平成26年1月から、個人で事業所得、不動産所得または山林所得が生じる業務を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要になります。所得税の申告の必要がない方も、記帳と帳簿等の保存制度の対象になります。

除雪作業にご協力ください

市民生活の安全・安心のため、降雪時に道路の除雪を行っています。除雪作業が円滑かつ迅速に行えるよう、次のことにご協力をお願いします。

- 路上駐車をしない**
除雪作業が遅れたり、できなくなったりします。また、事故の原因にもなりますので、所定の場所への駐車をお願いします。
- 目印をひけください**
石垣や庭木などは、除雪作業時に確認ができず破損する恐れがあります。赤い布切れなどを付けた2m程度の竹ざおを立てていただくなど明示をお願いします。
- 冬用タイヤへは 早めの交換を**
降雪に備え冬用タイヤを装着するとともに、タイヤチェーンやスリップなどを車に積んでおきましょう。
- 枝打ちをしてください**
道路際の竹や木などが、降雪や着雪により道路側に倒れ、通行の妨げにもなります。土地所有者の方で枝打ちや伐採をお願いします。

除雪作業の際、雪の塊が宅地の出入り口をふさぐことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

国土課 ☎(25)2001



大型トラックに市のPR広告をラッピング

『びわ湖源流の郷たかしま』の特産品や観光地を全国にPRするため、社団法人滋賀県トラック協会湖西支部にご協力をいただき、大型トラック7台の背面に高島市のPR広告をラッピングしました。

デザインは「白鬚神社」なごうの風景と「高島ちぢみ」ほか11品目の特産品を組み合わせた5種類で、トラック協会と市との共同事業によるトラックへのラッピングは、滋賀県下初の取り組みです。

今後、ラッピングトラックにより、県外に向けた高島市の魅力発信と、特産品の販売促進を目指します。



完成したラッピングトラック。12月8日（土）にお披露目と出発式を行いました。

- 車両提供事業所
- ・ 鶴野運送株式会社
- ・ 滋賀貨物運輸株式会社
- ・ 湖西営業所
- ・ 高島運輸株式会社
- ・ 田中通商株式会社
- ・ 株式会社中田運送
- ・ 西川運送株式会社



農業振興課 ☎(25)8511